

## あんしん暮らし情報

## 税・保険・年金

## 国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 6月30日(日)午前9時～午後4時  
場 田無庁舎2階 ※電話または窓口で相談可 内 ●国民健康保険料の納付・相談 ●納付書の再発行など  
▶保険年金課 田無 042-460-9824

## 福祉・健康

## 東京都介護支援専門員実務研修受講試験(受験要項配布)

□試験日 10月13日(日)  
□受験要項の配布 6月3日(月)～28日(金)に、高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)・各出張所・都庁で配布 ※郵送希望者は250円分の切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、東京都福祉保健財団法人人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当(〒163-0718新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング18階)へ  
▶高齢者支援課 保谷 042-439-4425

## 若年健診申込受付開始

年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう。  
対 在住の昭和60年4月1日～平成19年3月31日生まれで、ほかで健康診査を受ける機会のない方 定 各日180人 ※車椅子でお越しの方、付き添いの方と来所する方は、申込時にお申し出ください。 ※子連れ可(保育なし)  
申 6月3日(月)～7月10日(水)(消印有効)に、次のいずれかの方法 ●市庁から ●はがきまたは持参:住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日(第2希望まで)

を、〒202-8555市役所健康課若年健診担当へ郵送または健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)または保険年金課(田無庁舎2階)へ持参  
□受診方法 申込者に受診券を送付します(8月中旬)。受診券に指定された日時・会場で受診してください。 ※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内することがあります。

## □健診日程

会場	日程
田無総合福祉センター	8月27日(火)・28日(水)、10月1日(火)
防災・保谷保健福祉総合センター	8月30日(金)・31日(土)、10月3日(木)・4日(金)

▶健康課(保谷) 042-438-4021



市庁

## 手当助成・補助

## 子どもの文化芸術事業補助金申請の受付を開始

市内で行われる子どもの文化芸術事業に係る経費の一部を補助します。  
対 4月1日～令和7年3月31日(月)に申請者が主催し、市内で実施する広く市民に公開する子ども向けの事業または子どもの発表の機会となる事業 ※営利を目的とした事業は対象外  
□補助金上限 補助対象経費の2分の1の額、上限20万円  
□資格 ●市内に在住・在勤・在学の18歳以上の個人 ●①～④全ての要件を満たす団体 ①市内に事務所または活動の拠点を有する団体である ②団体の規約またはこれに類するものを有し、代表者および所在地が明らかである ③会計経理が明確である ④国・地方公

6月は、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納期です。

～納付には、便利な口座振替を～

▶納税課 田無 042-460-9831

共団体・独立行政法人そのほかの公法人およびこれらに類する団体でない

申 6月3日(月)～令和7年1月31日(金)に、申請書に関する書類を〒188-8666市役所文化振興課(田無第二庁舎5階)へ持参・郵送またはメール ※申請書などは文化振興課・市庁で配布

▶文化振興課 田無 042-420-2817  
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp



市庁

## 耐震に関する助成金などのお知らせ

分譲マンション・木造住宅およびブロック塀などの耐震診断・改修や耐震シェルターなどの設置に係る費用の助成などを行っています。いずれも事前の申請が必要です。助成金の予算には限りがあります。 ※詳細はQRコードまたは下記へ。

□申請期限 12月27日(金) ※令和7年2月下旬までに助成対象事業が完了すること

◆分譲マンション ●耐震アドバイザーの派遣 ●耐震診断、補強設計、耐震改修等費用の助成

◆木造住宅 ●耐震診断、除却・耐震改修費用の助成 ●耐震シェルター等設置費用の助成 ※除却・耐震改修費用と耐震シェルター等設置費用の助成は重複申請不可

◆ブロック塀など ●耐震診断、除却・建替えおよび耐震改修費用の助成

▶住宅課 保谷 042-438-4052



市庁

## くらし・環境

## 証明書コンビニ交付サービス

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書を窓口よりも100円安く取得できます。 ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)の入力が必要  
時 午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日およびメンテナンス日を除く) 場 マルチコピー機がある全国の主要なコンビニエンスストア

## □取得できる証明書

●住民票の写し(住民票コードは記載されません) ●印鑑登録証明書(事前に印鑑登録をされている方のみ) ●戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書・附票の写し(原則住所・本籍が西東京市の方のみ。附票の写しに住民票コードは記載されません) ●市民税・都民税課税(非課税)証明書(最新年度分のみ) ※詳細は市庁または下記へ

▶市民課 田無 042-460-9820  
保谷 042-438-4020 市庁



## 都立霊園申込書の配布

6月14日(金)～7月5日(金)まで、次のとおり配布します。詳細は下記へ  
場 市民課(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)・出張所 園 東京都公園協会霊園課(募集専用番号) 0570-783-802 ※7月5日(金)まで(6月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)を除く。午前9時～午後5時)  
▶市民課 田無 042-460-9820  
保谷 042-438-4020

## 蚊の発生防止強化月間 6/1▶30

都では、蚊の発生が本格化する前の6月1日～30日を「蚊の発生防止強化月間」に指定しています。蚊に刺されるとデング熱やジカウイルス感染症を発症する恐れがあるので、蚊の発生防止に努めることが重要です。

## □対処法

●不要な水たまり(植木鉢の受け皿、空き缶、古タイヤ、じょうろなど)をなくす  
●草むらややぶは定期的に手入れをする  
●刺されないように長袖を着用する  
●必要に応じて虫よけ剤を利用する  
▶環境保全課 保谷 042-438-4042

## 家庭用品に潜む危険!

## 6/2▶8 危険物安全週間

私たちの生活に欠かせないものの中には、危険物を含む製品がたくさんあります。ガソリンや灯油だけでなく、ご家庭にある消毒用アルコール、殺虫剤などのエアゾール缶も危険物に該当する場合があります。危険物は発火・引火しやすい性質を持ち、取り扱い方法を誤ると火災につながります。

## 使用の際の注意点

●消毒用アルコールやエアゾール缶は、火気の近くや閉め切られた室内で使用すると火災になる恐れがあるので、絶対にやめましょう。  
●使用の際には火気から適切な距離をとり、窓を開けるなど換気を行うよう心がけましょう。  
問 西東京消防署 042-421-0119  
▶危機管理課 保谷 042-438-4010

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 新型コロナウイルスワクチン接種は令和6年度から定期接種へ移行します

高齢者インフルエンザ予防接種と同様の「定期接種(B類疾病)」として、秋冬に実施する予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。また、定期接種以外で接種をご希望の方は、「任意接種」として、自費で接種が可能です。



市庁

接種の分類	定期接種(B類疾病) ※高齢者インフルエンザと同様	任意接種
対象者	●65歳以上の方 ●60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方	●左記以外の方 ●左記の方で、定期接種の時期や回数以外に接種を受ける場合
費用	原則、一部自己負担あり(金額などは未定)	全額自己負担(金額は医療機関ごとに異なります)
接種時期・接種回数	秋冬に1回	任意
接種場所	市指定医療機関(調整中)	任意接種を実施している医療機関

※新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。また、対象者の努力義務もありません。

▶健康課 保谷 042-439-6112